

第4回 瑞穂市男女共同参画推進審議会

日時 平成22年3月25日(木)

午後1時30分~

場所 瑞穂市役所 議員会議室

出席者(会長)宮坂 果麻理 (副会長)山本 恵子

今木 啓一郎、植田 作治、宇野 あき彥、小倉 妙子、小森 由美、

豊田 喜代子、梶浦 良子 以上9名

欠席者 伊藤 一弘、清水 友博、下條 晋、庄田 昭人、廣瀬 勝利 以上5名

事務局 4名

傍聴者 1名

1. 開会

(事務局) ただ今から審議会をはじめたいと思います。どなた様も月末のお忙しい中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。それでは早速ですが第4回目の審議をお願いいたします。尚、傍聴の方が1人おみえですので、入っていただくという事でよろしいでしょうか。

(全委員) 異議無し

傍聴人1名入室

1. 会長あいさつ

(会長) 皆様こんにちは。本日はお寒い中、また年度末のお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。時間も限られておりますので早速議題のほうへ移らせていただきたいと思います。本日も皆様の活発なご意見を賜りたく、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2. 議題

()パブリックコメント実施の結果について

(会長) まず議題の一番目です。「パブリックコメント実施の結果」について、初めに事務局より結果の報告をお願いします。

(事務局) それでは3月の5日から19日まで実施いたしましたパブリックコメントの結果につきまして、お手元2枚目の資料をご覧ください。実施結果につきましては、一名の方から一件ご意見をいただきました。ご意見の概要としましては、【資料より「意見の概要」を読み上

げる】このようなご意見をいただきました。そこで市の考えとしまして、【資料より「意見に対する市の考え方」を読み上げる】この分野につきましては、第 1 回目の審議会資料の中にもありました国の 2020 年までを見通した 12 の重点分野というものがございました。その中で一番に挙がっておりますのがこの政策方針決定過程への女性の参画ということと、教育の分野に具体的に PTA という言葉も載っております。そこで教育委員会と協議した結果追加したいと考えております。それに伴いまして、3 枚目の資料「6 . 計画の施策の体系」の資料項目の赤字のところ「市が委嘱する各種委員（社会教育委員、社会教育指導員、社会教育推進委員、青少年育成指導員、体育指導員等）における女性の登用率、PTA 会長の女性の割合」が追加修正したところになります。赤字の 3 段目の「市立小・中学校（幼稚園含む）の校長（園長）・教頭の女性の割合」これは、前から具体的施策にも載っておりますが、こちらの指標項目に上げるのが洩れておりましたので、今回一緒に追加修正させていただきましたので、ご了承願いたいと思います。またそれに伴って 4 枚目資料の「第 5 章 瑞穂市男女共同参画推進のための目標指標」の「男女がともにつくるまちづくり」の「1 政策方針決定の場への女性の参画の推進」の網掛けの部分ですが、教育委員会から数字をいただきまして、今後も毎年見直し、数字を把握して点検していくという形で上げさせていただいております。パブリックコメントにつきましては、以上でございます。

（会 長） ありがとうございます。では、今事務局から実施の結果報告について、説明をいただきましたが、これにつきましてご意見がございましたら、よろしく願います。

（今木委員） この応募は一件ですね。私の意見としまして社会教育委員、青少年育成推進員、体育指導委員は確かに市から委嘱されますので、その件に関しては上げてよろしいでしょうが、社会教育推進委員は自治会からの選出になります。その辺はどのように考えてみえるのかという 1 点と、PTA の経験者としてお話ししますが、あえてここで明文化する必然性があるのかということをおもいます。時代によってそれ相応に各校の事情がありますし、PTA というのはボランティアの活動ですので、そこで男女云々という縛りを入れるのはいかなものかと思っております。その時代によって女性の方が望ましいとか、自主性に任せてもよろしいのではないのでしょうか。実際、本部役員の中には、男性の会長 1 人で後は女性の委員という校区があります。そうすると逆に男の参画はないのかという話になりますので、あえてここでは必要はないのではと思いますがどうですか。

（事務局） ここに上げるという事自体啓発の意味もあり、委員等の決め方には市からいろいろな部分があるものもあると思います。この計画自体も国の計画にそって整合性を図って作っております。その中で具体的に教育の部分で PTA と上がっておりますので、やはりこの様に要望があれば上げさせていただいても良いのではないかと考えました。

また、PTAはどちらかというとなりより女性が多いというのが実態かもしれませんが、この男女共同参画では、女性にできるだけ参画してもらおうというのが今までの主旨ではありますが、同数でというのが基本だと思いますので、上げさせていただいて、周知をするという方向でいいのではないかと考えております。是非男性の方も参画しなくてはと思いますが。

(今木委員) そこは自主性に任せればいいのではないかと考えております。あえて明文化する必然性はないと。各单位PTAの部長が男だろうが女だろうが関係ございません。やれる方がやるということなので、いかがなものかと思ひます。

(会 長) ただいまのご意見に關しまして他の委員の皆様いかがでしょうか。

(山本委員) あえてここで女性を上げさせていただいた主旨は、意思決定の場においてできるだけ同数の割合で占めるのが一番望ましいというところがあります。現段階でPTAの委員はほとんどが女性だと言われまひました。でも、会長になられる方はほとんど男性が多い。意思決定の会長会では、男性しか出てこられないので、あえてできるだけ同数にするようにと啓発の意味でこのように書かせていただいたと思ひます。逆にこれからの時代、子育ての時代だとかになって、女性がほとんどで男性が出てこないところも勿論出てくると思ひます。そういう事も全部踏まえてできるだけ委員の方は同数に近い、一応瑞穂市では女性が占める割合を30%、公募委員を20%と上げてくださっていますが、それに近い数を上げるためにあえてここでは上げさせていただいているのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

(今木委員) 確かに市が委嘱される委員は結構だと思ひますが、任意のボランティアで頭から女性は、男性はと言うのはいかがでしょうか。実際にPTAの会長職をやりましたが、正直言って女性の副会長の言う事を聞いて決定してまひました。それが本来のPTAのあるべき姿だと。会長、副会長、筆頭副会長もみえますので、会長が一人威張るという事では無いでしょうから、時代によって女性が会長になれば副会長は男性になるでしょう。任意団体であるということを踏まえていただければというのが、私の思ひです。そこまであえて委嘱しない者については言う必要はないし、任意の地域から出てくる自治会長の話にもなりまひすよね。そこには事情があるでしょうから自治会に任せていると思ひます。市からトップダウンでいくのはいかがかと思ひます。

(植田委員) ここに書いたからと言って市から実施するという事ではないと思ひます。PTAの会長を市が任命するわけでもないし、自治会長を市が推薦なり任命するわけでも無いですよね。先程事務局で言われたとおり、あくまでも啓発です。前の会議でもお話しまひしたけど、

女性の方もっと元気を出してください。そのためにこういう計画があるんだと思います。私はセンターに居りますので、今のPTA役員を決める時の話ですが、色々な若いお母さん方のお話を聞くのですが、「私、今度役員を逃げられたわ。」「上の子で役員やったから下の子供ではやらなくていい。」そういう話題が非常に多いのですね。それでは寂しいといつも思っている訳です。ですから、家庭の状況もありますけど、やれる人はどんどんやっていただきたい。それはその方の姿勢ですので、マイナス思考ではなくてプラス思考でやっていただきたいというのが、この会の目標でもあるし啓発運動でもあるので、一般的にそういう雰囲気を作り、男女共同参画でこういうことをいっているからやっぱりやらないといけないという方向へ持っていければ非常にいいですから、啓発運動のために、この文が入っていてもいいと思います。今のPTA会長も仕方ないから私引き受けたという方をよく聞きますが、そうではなくて積極的にPTAを良くしていくという気持ちで、毎回同じ事を言いますが、男性だけじゃなく女性の方頑張ってください。

(会長) ありがとうございます。

(豊田委員) ご存知無いかもしれませんが、ここにいらっしゃいます宇野委員ですが、74年だから35年ほど前ですが牛牧小学校のPTA会長になられたのですね。全国で初めてだったのではないかと思います。その挨拶の冒頭に彼女が「今年は国際婦人年で」と言われたのが、すごく印象に残っています。世の中どんなに変わっていくのかなと思って、すごく期待しておりましたけれど、その割に未だに変わらなくて。女性の首長がいらっしゃったように女性のPTA会長もありました。その頃とても頑張っていたらっしゃいましたが、後に続く方がいないという感じでしたね。だから私はあえてここに女性というのが上がった方がいいのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。

(梶浦委員) 先程の話題の中の社会教育推進委員とか、各地域から出てくるものに関する部分なのですが、やはり各家から出すというどうしてもご主人の名前を出します。実際に動いているのはご主人が忙しくて奥さんであっても、名簿上男の人ばかりになっているという状況が結構あると思います。やはり本当にやってもらえる方の名前をそういうところにきちんと出していけば、女性の割合も上がってきて、それが現状と近くなっていくのではないかと思います。名簿上は夫を出しておかないといけないという感覚でいるのは何かおかしいとか、女性も個人としてしっかりと名前を出せばいいんですよと皆が思っていくのではないかな。

(会長) ありがとうございます。PTAの現状と皆様の貴重なご意見賜り、今回は上げたほう

が良いのではないかというお声が多かった様に思います。ここでひとつ新しい風を入れて、また熟成させて発展していければと思います。また見直しという事もあるかもしれませんが、今回はこのパブリックコメントに対するお答えとして、項目の追加という形でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。また今後見直しがありました際には、皆様のご意見を賜りまして、修正していければと思います。他にご意見ございますでしょうか。

(委 員) 異議無し

(2) 男女共同参画基本計画(案)の修正について

(会 長) では、議題の2つ目に移らせていただきます。すでにご自宅のほうに郵送されていたかと思いますが、男女共同参画基本計画(案)の修正につきまして、修正案に何かご意見がございましたら、お願いいたします。

前回の審議会での皆様のご意見を基に修正された部分につきまして、ご意見ございましたらお願いいたします。

(委 員) 異議無し

(3) スローガン(標語)について

(会 長) 次に移らせていただきます。議題の3つ目になりますが、スローガン(標語)についてです。では初めに事務局からご説明お願いいたします。

(事 務 局) 前回の第3回審議会におきまして、8案選んでいただきました。それを市民の皆さんに選んでいただくということで、応募用紙の案としましてお手元の資料を作成いたしました。

「男女共同参画のスローガンは?」ということで、両面刷りになっております。内容につきましては、【スローガン募集の案を朗読】応募期間につきましては、5月広報に掲載をいたしますので、4月末日から5月の初めにはご自宅に広報が届くと思います。日程がぎりぎりになってしまいましたが、5月の7日から31日までを応募期間といたします。応募資格は、瑞穂市内在住・在勤・在学の方、この応募用紙は瑞穂市役所(穂積庁舎、巢南庁舎)・総合センター・市民センター・巢南公民館・図書館の窓口に置いて、投函していただく箱も設置したいと思っています。広報にこの裏面の部分を葉書大に縮小し、切り取って葉書に貼って郵送していただけるような記事にして掲載を考えております。後はEメール、FAX、この用紙を郵送していただくと言うような方法を取らせて頂きたいと思っております。応募先・問い合わせ先は企画財政課までということで、裏面をご覧頂きたいと思いま

す。スローガン8案は50音順に並べさせていただいております。その下には男女共同参画社会に向けての自由欄としてご意見を書いていただく欄を作りました。一番下は、ご応募いただいた方のご住所・ご氏名・年齢・性別をご協力頂けたらと思って作成してみました。この案について、ご意見等頂きまして修正していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(会 長) ありがとうございます。只今ご説明いただきましたこちらの案につきまして、何かご意見ございましたらよろしくをお願いします。

(植田委員) 今はやりの住所氏名をお聞きするわけですが、この件に関して「他には使用しませんから、ご安心下さい。」という文章は一番下に入れておく必要がありますね。

(今木委員) ないとは思いますが、1人で3票入れる人もいるかもしれませんので、「お一人方1票」という事を記載しておかないと、Eメールなんか簡単に何回も送れますから。常識の範囲でやられるとは思いますが。

(会 長) お一人様一回という表記を入れさせていただきます。他にいかがでしょうか。

(山本委員) 言葉のことで気になるのですが、スローガンの真ん中の太字の所ですけど、「スローガンはどれでしょう？」と言うのはクイズ的なので、もう少し書振りの工夫をお願いします。

(会 長) 見出しの下にも「スローガンを選んで下さい。」とは書いてはあるのですが。

(事務局) 考えてみます。

(会 長) よろしくをお願いします。

(小森委員) 応募用紙を置いて選んでいますというのは、広報か何かでお知らせするのですか。

(事務局) 広報とホームページでお知らせします。

(楢浦委員) そんなにたくさん来る目処はないですね。普通はわざわざこれに投票しようという人は居ないですね。

(小森委員) こういうのを広報に挿んでいただいたほうが、まだ見る機会というか触れる機会が増えると思います。

- (企画部長) 広報に掲載します。先程話しにありましたように葉書大に掲載しますので、切り取って葉書に貼って送っていただければと思います。ただ郵送の関係がありますので、切手は貼って出していただきたいという形にしたいと思います。今から郵便局へ行って手続きを取ると言っても間に合わないと思いますし、予算も組んでありませんでしたから、それについては50円切手を貼ってお出し頂きたい。
- (梶浦委員) なるべく手間が少ない方が少しでもやってくださるのではないかと思うので、広報から切り取るということだけでも嫌というか、わざわざはさみで切ってまでやらないじゃないですか。これが一枚入っていて、これだけをそのまま書いてピッとFAXするだけなら、まだやってもらえるかな。わざわざ郵送代使ってまでは出さないけど。
- (小森委員) 市庁舎に応募箱は設置するのですね。こういうのをそのまま入れられるのですか。
- (事務局) そうですね。この応募用紙が置いてあるところには応募箱も置いておきますので、その場で書くことができるのですが、今言われたように広報に1枚入っていれば、丸を付けて出せますが、FAXをお持ちの方だけになります。
- (企画部長) 郵送の場合どこかへ投函して頂かないといけませんから、自宅から出していただくには葉書の方が便利かと思いました。
- (梶浦委員) 皆さん郵送料までは使わないでしょう。わざわざこれ出すために50円切手使わないと思いますよ。
- (企画部長) これからは意見を言うていただくには、やはり自分でという時代になりつつありますので、ご協力をお願いしたいと思います。
- (豊田委員) 不特定多数の意見でよければ、瑞穂大学などの総会がありますよ。協力の求め方によっては、よく考えないでいい加減になりますし、50円貼って出すというのは、しっかりと考えてくれますし、難しいところですね。
- (梶浦委員) どこかの団体等へ配って、是非皆でやろうねという声かけをして出してもらおうような何が行動をしないと、広報に入れただけでは集まらないと思います。
- (企画部長) 5月は総会などいろいろな団体でありますので、そういった場所をお願いするのもいいと思います。また、4月の20日だと思いますが、自治会長会議がありますので5月の広報

に載せますというPRをさせていただきます。今おっしゃられたとおり、真摯な意見と軽い気持ちというのはありますが。

(相浦委員) 軽い気持ちでいいですよ。それについて一時間考えないと書いちゃいけないと言われたら困ります。これがいいなという感覚でいいと思います。

(会 長) 啓発の一環としてこの取り組みはとても意味がありますし、また 1 人でも多くの方に応募していただくとより良いのではないかと思います。できる限りの周知で取り組むことができればと思います。

(事 務 局) もしまた皆さんの関係している団体で会議等ありましたら、用紙を用意させていただきますので、皆さんに配っていただくというのも良いと思います。

(企画部長) 皆さんのお考えの中で葉書はそんなに効果がないということですので、広報にはPRだけにして各団体に配布することを考えてもいいですね。

(会 長) いかがでしょうか。

(相浦委員) この用紙を挟むということは駄目ですか。

(企画部長) できますけれど、広報に入っているものをわざわざ市役所まで届けるということなのか、それとも封書に入れてということになると、いずれにしても葉書でも同じですね。

(小森委員) ただお金がかかると困りますか。

(企画部長) 自前で印刷すればお金はそんなにかかりませんが、できるだけ挟み込みというのは、自治会長さんからはやめて欲しいと言われているのです。個々に配るのにたくさん挟んでありますと、1 枚入っていてもあまり読まれないという事もあるかもしれませんし、そのあたりどうでしょう。

(宇野委員) 女性の会も総会を 4 月 19 日に行いますので、その時にこの用紙を皆さんに渡して、その時に回収できるように、会としてはできるのですが。その場合は用紙を 400 枚くらい印刷していただけますか。今回の総会は一応 500 人集めようという希望があるのですが、その帰りに回収できるようにしておけば、割と簡単に集まってくるかなと思うのですが。

(事 務 局) 一度庁舎内で色々な会議が 4 月にありますので、そういう所へ呼びかけてやってみたい

と思います。

(企画部長) 広報では葉書対応はやめて、チラシを挟むという事でよろしいですか？

(山本委員) 私は反対です。チラシを入れるのは反対で、広報誌として紙面に載せて欲しい。その方が皆さん見ます。1枚入っていると、「まあ関係ない」「何かわからん」で横にどけてしまうと終わりなのですね。紙面として一部分だけでも載っていれば、見る人は見るのですよ。ですから私は葉書の形は全然必要ないですが、取りあえず皆さんに見てもらおう機会を与えるために紙面を使って欲しい。チラシの挟み込みは止めていただきたいと思います。広報でお知らせしていただいて、気がある方はFAXでもメールでもなんでもやっていただけます。そこで50円貼ってねと言われれば出してもらえないのは確かです。色々な所で男女共同参画に取り組んでいますと周知するという意味で、この標語を決めるこういう機会を持って皆さんに少しでもお知らせするという事がメインの目的だと思うので、投票でチラシを入れてというよりは、効果的な方法を考えていただきたいと思うのですが。

(梶浦委員) 広報に掲載して、尚且つそれぞれの団体に準備をしていただいて、その機会を見て応募されますよね。それだけでいいと私は思います。

(今木委員) もしお声掛けをされる思いがある団体があれば今わかりますか。

(事務局) 今言われたように、いつどこでと言っていただければ、市の担当の部署へ渡しておきます。

(今木委員) 皆さんどうですか。行政から声かけがあればいいですが、私としては先程PTAのお話をさせていただきましたので、PTAとして5月の2週に幹部合同研修会とあって、各本部役員が全部100名ほど集まってくるので、その時に先ほどの応募用紙を会長のほうへお願いするのはやぶさかではございませんので、手配いただければと思います。

(企画部長) はい。先程言いましたように5月上旬から募集しますが、その前にも色々会議、総会があると思うのです。庁舎内で管理している総会や団体も把握できますので、そういったものに配布できますよう考えます。

(事務局) 本当にいい意見をいただきましてありがとうございます。私も企画財政課長ではなく企画課長でしたら大規模にやりたいのですが、実を言うと税収も落ち込んでおりまして、広報誌も基本ページ数の20Pの中で、できるだけわかりやすくということを示しました。それと紙を少しでも減らしましょうという指示も出しました。そういう中で少しでも皆さ

んに参加していただけるようにということで、ご意見があればいただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(会 長) ありがとうございます。その他に関しては、よろしいでしょうか。

(委 員) 異議無し

(会 長) ご協力いただきたいと思います。

(4) 計画策定の報告書(案)について

(会 長) 議題の4つ目になりますが、計画策定の報告書(案)につきまして、こちらも既に自宅へ郵送されていると思います。こちらの内容に関しまして、ご意見ございましたらよろしくをお願いします。

これは、色々な計画の場合は諮問があって、意見ができましたのでという事で答申があるのです。報告書ですね。その主旨書みたいなものです。

(企画部長) 改めてご意見をいただくという事で、朗読させていただきます。

(事務局) 【計画策定の報告書(案) の朗読】

(会 長) ありがとうございます。この内容につきましてどうでしょうか。ご意見ございましたらお願いいたします。

(山本委員) すばらしい文にいただきありがとうございます。どこにどのように入れていいのかわかりませんが、私個人の意見としまして、計画策定を望んでいるんですが、これをもう一歩進めて他の市町村ではこれを条例という形にしておりますので、是非とも瑞穂市でも条例の策定が望ましいというような気持ちの文を少し入れて頂けたらと思うのですが、どうでしょう。

事務局から少し説明していただいてもいいでしょうか。

(企画部長) それでは説明させていただきます。条例となりますと議決要件を経るという事になります。事務局で案等検討しなくてはいけません、流れとしてそこへ帰結するというのは当然といえば当然です。ですから、今すぐというわけにはいきませんが、先進地の例を見れば、自ずから文案等は形付けられてきますので、そういった案を作りまして皆様方に見ていただいて、議会のほうに上程できればと思いますので、この計画の中にそういった文が

入っても問題ないと思います。むしろそちらの方が積極的に進めていくという意味合いでは、この審議会がそこまで斟酌して計画を作られたという意気込みも表に出てくると思いますので、よろしいかと思えます。この基本計画が策定されて、運動が展開されていく、その過程の中で条例も制定して下さい。といった文言にするならば末尾に入れたらどうかと思えます。となりますと、改めて読んでみて「この計画(案)は、」の後段の部分が少し長く饒舌すぎるかと思えます。もし、「条例を作ってください。」という文言が入ると、裏へ回ってしまう可能性がありますので、1枚で収まらない。後段の3行目の「社会のあらゆる分野で」から「社会づくりを目指して、」はなくても計画に網羅されていますので、ここを割愛してもいいかと思えますので、縮小して最後に入れさせていただきたいと思えます。お時間をいただければ、早速文言を盛り込みますが、よろしいですか。できれば、ここで決めていただいて、ここで案を会長と副会長に代表で市長にこの計画とともにお渡ししていただきたいと思っています。また、マスコミに周知しまして、新聞にでも載せてもらえればそれも効果がでると思っていますので、よろしくご検討願います。

文言を作成します間に、答申にするのか報告にするのかもご検討いただきたいのですが。諮問、答申の形ですと諮問書が普通あるんですが、今回は口頭で「計画を策定ください。」と言うお話があっただけで、諮問書という形を取ってないので、答申と言うものどうかという気もしたわけです。皆さんのご意見を伺いたいと思えます。

(会 長) どうでしょうか。形式的なことですが。

(企画部長) 他所の例を見ても様々です。

(事務局) 一般に諮問・答申の方がわかり易いかと思えますが、当初仰々しかったので諮問書を作っていないだったので、どうかと言う思いがあります。

(会 長) どちらでもよいというご意見もございしますが、形式的なことから言えば、諮問があつてというところが、なかったという事ですから、報告と言う形でも実質的には変わらないという事であれば。

(今木委員) 審議報告書でどうですか。

(会 長) 私も同意見です。

(企画部長) 問いかけに対する報告ということで、よろしいですか。

(楢浦委員) それによって扱われ方が違うのかということはないですね。

(企画部長) なにも違いません。あくまでも形式論です。

(事務局) 新聞社などは、どちらにしても答申と書いてしまうかもしれませんが、
では、報告書という事で進めさせていただきます。

(企画部長) 文書を作っている間に、お時間を頂いてご検討願いたいと思います。先程のスローガンの応募用紙ですが、施設に回収箱を置くのですが、中には自分の名前で投票したのを知られたくないという人もお見えだと思のです。個人情報になりますので、ましてやこういう標語を選ぶという行為は、ある意味個人の信条と言いますか、思想も微妙に出るといって課題でもありますので、いっそのこと住所、氏名はなしにしてはどうかと考えます。当初なしにしてはという案も考えてはいたのですが、先程今木委員がおっしゃったように一人1票と制限を加えないで無記名にすると徒に自分の気に入ったものばかり投票してしまう場合がありますので、責任ということで記名方式にしましたが、施設ごとに回収箱を置いて、万が一回収箱から盗られたりすると、その時に誰々さんがこういう考えをもっているとわかってしまいますので、毎日回収するとなると大変だという思いもあります。先程おっしゃったように、自由に気楽な気持ちで選んでもらって、口ずさめられるようなという発想もありますし、その点もう一度ご検討していただきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。いま応募の際の住所・氏名の記入について、個人情報の関係もありますので、省いたらどうかということですが、いかがでしょうか。

(相浦委員) 最終的にこの票数だけで決定するという事ではないという事でいいのではと思います。一人の人がたくさん入れられると困るというのは、票数の多いものを無条件にそれにするからですね。例えば子供が遊び半分で書いて入れるとか、もちろん子供も書いて出していいのですが、異様におかしい結果が起きたりしたときに、無条件に一番多いものにする決めていて、手が加えられない。その票数を見て検討して決めるということにしておけば、もし誰が何票入れてもかまわないわけです。「1人1票にして下さい。」と書いてあったとしても、「私、あそこでも書いたけど、ここでも総会で配って書いてといわれたからまた書いたわ。」とか、「どうしてもこれがいいからもう1回書いたわ」と投票されてもどうすることもできないじゃないですか。名前を書いたとしても自分の名前を書いて、夫の名前も書いて、おばあちゃんの名前も書いてと何回も入れたら同じです。ですから一番多かったものに決定するのではないという事にしておけば、無記名にして何に何票入れてもいいと思うのですが。

(企画部長) この間のお話では、単純に票数の多いものが好まれているという解釈で、シンプルに一

番多いものを選びましょうという事でした。考え方を变えて、例えば上位3位までのものから審査して決めます。というような条件を与えないと公平ではなくなると思っています。

(会 長) 一応お1人様1回という表記はいれさせていただいて、後は自主性にお任せして、それだけ熱意を持ってたくさん投票して下さったら、その熱い思いを受けて決定するのもよろしいかと思えます。個人情報の関係で最後の住所・氏名の記入はなしという事で用紙の方を作成するという事にさせていただきます。

(企画部長) 年齢と性別については今後の考え方の資料となりますので、そこは記入していただいてはどうですか。そこは当課が傾向や意思など整理することは、これから啓発していく対象を絞り込んでいくのに良いと思えます。参考データとして掲載したいと思えます。

(会 長) 今ご提案いただきましたが、年齢と性別に関しての記入は記載してもよろしいですか。

(相浦委員) それは書いてなくても無効になるという事ではないですね。

(企画部長) それはないです。

(会 長) 住所と氏名の記載はなく、年齢と性別の記載のみということをお願いします。あと一つご意見をいただいたのですが、文章中の表記ですが、「一緒に計画を推進してゆきます。」なのか「いきます。」なのかということと、「男女共同参画社会を育ててゆく」を「いく」に変えた方が読みやすいのではないかというご意見です。

(企画部長) そうですね。また、上の段落の下から2行目の「市民の皆様」を「市民のみなさん」というように下の文と合わせていきたいと思えます。

(会 長) それでは、只今事務局の方から瑞穂市男女共同参画の報告書の修正されたものが届きましたので、ご説明願います。

(事務局) それでは下の段落の「この計画(案)は、」から朗読させていただきます。【報告書朗読】

(会 長) ありがとうございます。では修正いただきました内容につきまして、ご意見ございましたらお願いします。

(山本委員) すごく具体的になって、よくわかりやすくなった報告書にさせていただいているので、すごく私はうれしいのですが、皆さんどうですか。

(植田委員) 行政側として条例化するのとしないのとでは仕事をやっていく上でどう違っていくのかお聞きしたいです。といいますのは、実際に行動しなくては駄目ですから、色々なあらゆる機会を使って、これを実施していくという姿勢が大事なのですが、どうしても行政が中心になると思うんですよ。諦めてはいけませんが、民間の企業や一般の家庭に言ってもとにかく無理だと思うのですね。その場合にどちらが行政側としては仕事をし易いですか。条例化した方がいいのですか。

(企画部長) 先程お話ししましたとおり、条例というのは議決要件を伴います。ある意味で法令の中の法律に準ずる効果があるということです。その中にどういった文言を含むのかこれから検討していただくのですが、その条例を掲げるといことは、議会は市民の代表機関で決定をするという事ですから、そちらへ向かっていくという事の意味を示すことになりまますので行政もやりやすくなるという面と、責任が伴う面とあります。責任を回避しようとする方の方がやり易いという事になりますが、やはりその条例を掲げて強い意思を示すということであれば、予算をとるにしても条例に根拠があるという事でやり易いことになります。日本の憲法があるがゆえに色々な施策がなされているように、施策を展開するにおいて条例が法律効果で、担保されているという事になります。

事務局からお話させていただきたいのは、こういった条例を作る上においては、皆さんと共に作り上げていくというのが基本になっていますので、新年度始まって着手しても2回ぐらいは最低会議を開いていただいて、内容を検討していただきたいと思います。そういった手続きを経て、尚且つパブリックコメント等を行おうと思いますとある程度の期間をいただきますので、今年は国勢調査がありますので、最短でも12月ぐらいになってしまうと思います。3月というと丸々1年かかってしまいますので、それより前になると12月。9月議会に上げようと思うと、既に8月には法令審査会という内部の会議もありますので、7月中旬にはパブリックコメントも経て、形になってないといけませんので、非常にタイトなスケジュールになります。今のところ12月議会に上程できるようなスタンスで望みたいと思います。そこをご了解いただいて、その間皆さんのお知恵を拝借する場を設けますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(事務局) スローガンのほうは5月の31日までですので、集計が出来次第そのスローガンを皆さんにご審議していただくのと、条例の案をその時に出来上がってれば、皆さんにご審議いただいて、またその後パブリックコメントを行って、正式なものにするという格好で進められたらいいなと思っています。

(会長) ありがとうございます。計画策定の報告書ということでいいですか。報告書につきましては、こちらを市長の方に提出させていただくという事でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(会長) 皆様からご了解いただけましたので、他に何かございますか。事務局の方から他にございますでしょうか。

(企画部長) 先程お話をさせていただきました報告書について、市長が今日別の会議で遅くなると聞いておりましたが、帰ってまいりましたので、ここでお渡しをしていただくという事で、お願いします。

(山本委員) 市長さんがみえる前に少しいいですか。スローガンの一番初めの段落の最後に、先程相浦委員がおっしゃいました、これで決めていくという事ではなくて参考にさせていただきたいというような内容の文面にさせていただきたいと思います。もしできるものなら「市民のみなさんに選んでいただき、これを参考にスローガンを策定し、市民のみなさんと一緒に計画を推進していきます。」というような文面にはしていただけないかと。皆様そのようなことはいかがでしょうか。

(企画部長) 決定はどうするのですか。

(山本委員) また審議会を開きますよね。

(企画部長) 皆さんに集まっただいでその時に決めるのですね。

(山本委員) 考慮するというような内容でいかがでしょうか。これに何票入りましたというような公な発表を普通の選挙のようにされるのですか。

(企画部長) 基本的には公開していこうと思います。ガラス張りの行政を考えていますので、隠すことではないですから。ずっと以前に穂積町で「町の花」をハナミズキに決めたとき、桜が一番多かったのですが、将来を考えてハナミズキにしたのですが、なぜ数が多いものを排除してハナミズキにしたのかという、批判がだいぶありました。そういう責任を決定した時そこで皆さんが背負うことになってしまう場合があります。考慮するという様にしておいて、数の多いものを選んでもいいですし、拮抗している場合の道を残すためにそういう表現にしてもいいと思います。

(山本委員) 他の皆様にいろいろ聞きたいと思うのですが、どう思いますか。

(植田委員) もう市長さんが見えるわけですから、時間がありません。どちらにしても抽象的な言葉

ただだから、実施にはそんなにこだわる必要はないと思いますよ。一番多いのが市民が選んだということでいいと思いますよ。それによって体制が変わることにはならないと思いますね。

【市長入室】

【会長から市長へ報告書と基本計画書を伝達】

(市長) ありがとうございます。

平成 21 年度の年度末でございますが、気候はここ数日寒い日が続いております。例年でございますと、桜前線が聞かれる頃でございます。本日瑞穂市男女共同参画推進審議会の委員の皆様におかれましては、平成 20 年の 12 月から何回も会議を重ねて、いろいろご協議いただきまして、只今その報告をいただきましたところでございます。ご覧のように今の日本は少子高齢化社会でございます、女性に同じように社会経済を担っていただかなくては、日本の社会経済を始めとしまして成り立たないわけでございます。そういう中で参画に向けたこういったご報告をいただきまして、本当にありがたく思っているしいです。お聞きしたところ、条例の制定をということでございますが、できれば年内には何とか条例制定もさせていただいて、本当の意味での男女共同参画社会になるように行政としても頑張ってもらいたいと思っています。これまでの皆さんのご努力に対しまして、お礼を申し上げまして私の挨拶にかえさせていただきます。大変お世話になりました、ありがとうございました。

(事務局) それではどうもありがとうございました。最後に会長さんの方からこの会を閉めていただきたいと思います。

(会長) 皆様本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。皆様と共に堀市長様に本日報告書の方を提出させていただき、この歴史的な瞬間に私も同席できましたこと本当に幸せに思っております。これからこれを基に男女共同参画の実現に向けて市民の皆様と共に努力を、また啓発活動を推進していかねばならないと思っております。今後ともご協力の程よろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

(事務局) どうもどなた様もありがとうございました。また改めてご案内を差し上げますので、よろしく願います。